

## 第8章

# 教育実習の評価方法

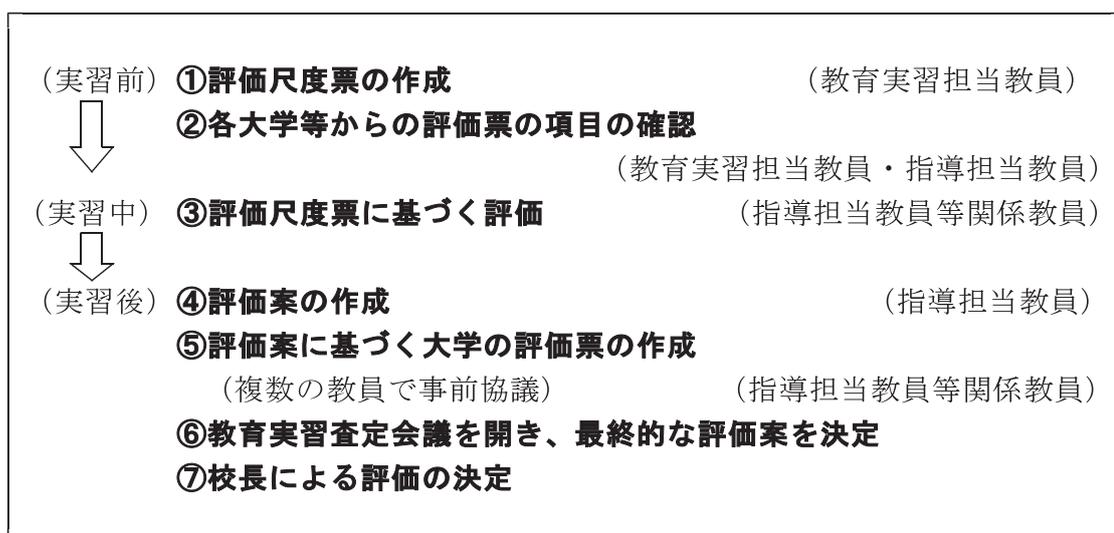
教育実習の評価は各教育実習実施校に委ねられていますが、客観的で信頼性のある評価となるよう、評価規準を予め作成したり、評価のプロセスや体制を整えたりする必要があります。

# 教育実習の評価方法

教育実習の評価の項目や様式は大学等が指定しますが、実際の評価は実習校に委ねられています。

評価に際しては、指導担当教員等をはじめ、実習生を直接指導した担当教員が評価の案を作成することとなりますが、一部の教員の評価ではなく、学校として責任のある評価を行う必要があります。

客観的な評価を行い、評価の信頼性を高めるためには、次のような取組が考えられます。



## ① 評価尺度票の作成

教育実習担当教員は、予め、学校独自の評価尺度票を作成しておきます。

評価尺度票を作成するのは、評価を客観的に行うためです。

また、教科指導を担当する教員が学級指導を行う教員を兼ねる場合がほとんどですが、異なる場合、評価の基準をそろえることとなります。

## ② 各大学等からの評価票の項目の確認

教育実習担当教員及び指導担当教員は、各大学からの評価票の項目を確認します。

当該校が予め作成している①の評価尺度票と見比べて、過不足がある場合は、必要に応じて評価項目を付け加えます。

特に、指導担当教員は、実習の早い段階で各大学等からの評価票を確認することで、実習生の活動を焦点化して観察することが可能となります。

## ③ 評価尺度票に基づく評価

指導担当教員をはじめ、実習生の実習活動に直接関わった関係教員は、自分が観察した範囲内で、実習生の活動の状況の評価尺度票に基づき評価します。

その際、実習生の具体的な事例の積み重ねに基づき評価することが大切です。

## ④ 評価案の作成

## ⑤ 評価案に基づく大学の評価票の作成

指導担当教員は、③の評価尺度票を集約し、評価案を作成します。また、その評価案に基づいて、大学の評価表を作成します。

その際に、より客観的な評価となるよう、例えば、教科指導に関しては、教科会など、複数の教員で事前に協議をした後、決定します。

⑥ 教育実習査定会議を開き、最終的な評価案を決定

⑦ 校長による評価の決定

教育実習担当教員は、校長、教頭、教務主任、指導担当教員で構成する教育実習査定会議を開催し、評価案を決定します。

査定会議による評価案に基づき、最終的には校長が評価を決定します。

なお、「不可」が見込まれる実習生については、事前に指導担当教員が、校長、教頭、実習担当教諭等に連絡し、指導案検討や授業参観等を行った後に協議を行うなど、慎重な対応が必要です。必要に応じて、実習生の大学の実習担当教官にも連絡し協議を行うようにするとよいでしょう。

<評価尺度票の評価項目と着眼点の例>

※1

評価項目		主な着眼点（評価規準）	評価材料	評価点
実習態度	倫理観	①無断欠勤・遅刻等をせず、挨拶、服装、言葉遣い等、社会人としての基本が身に付いている。	実習態度 実習記録等	
	自己研鑽への意欲 チャレンジ精神	②指導担当教員等からの指導や他の実習生からの助言を改善につなげ、何事にも積極的に挑戦しようとする姿勢がある。	実習態度 授業後協議 実習記録等	
学習指導	(幅広い) 教養	③観点をもって授業を観察し、自分の取組に生かそうとしている。	実習態度 実習記録等	
	専門的知識	④教材内容について十分理解し、児童生徒の実態を踏まえた授業計画を立案できる。	学習指導案 査定授業等	
	技能	⑤発問や説明、板書、児童生徒への適切な対応など基礎的な指導技術を身に付けている。	査定授業等	
児童生徒理解等	児童生徒の共感的理解	⑥児童生徒と積極的に関わりをもとうとするなど、児童生徒の理解に努めようとしている。	学級指導 査定授業等	
	豊かな社会性	⑦児童生徒の声を受け止め、受容的・共感的な態度で接し、良好な関係を築くことができる	学級指導 査定授業等	
	コミュニケーション能力 生徒指導に係る指導力 教育的愛情	⑧必要に応じて毅然とした態度で児童生徒に接し、個別や学級等の集団に対して適切に指導することができる	学級指導 査定授業等	
教職への意	使命感	⑨学校の仕組みや教員の仕事の内容、さらには職責を十分理解している。	実習態度 実習記録等	
	情熱・熱意	⑩教職への熱意・関心、実習への主体的な取組がみられる。	実習態度 実習記録等	

※下線部は山口県が求める教師像に示す資質能力

※2

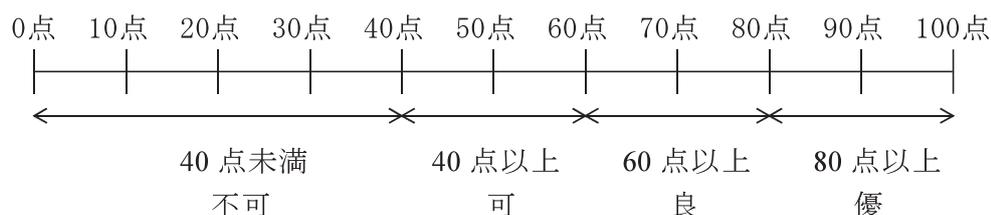
総合評価点

## <評価点(評価尺度)の例(※1)>



- 0点…指導担当教員等からの度重なる具体的な指導を受けても、評価規準を達成できない。
- 2点…指導担当教員等からの度重なる具体的な指導を受けることで、評価規準をようやく達成できた。
- 4点…指導担当教員等からの度重なる具体的な指導を受けることで、評価規準を達成できる。
- 6点…指導担当教員等からの適時の具体的な指導を受けることで、評価規準を達成できる。
- 8点…指導担当教員からの適時の助言を受けることで、評価規準を達成できる。
- 10点…指導担当教員からの適時の助言を受けることで、評価規準を効果的に進めることができる。

## <総合評価点の例(※2)>



### Level Up! 実習記録(日録)の記録にあたっての留意点

日録は、実習生が一日を振り返り、自己評価を行う上で大切なものです。さらに、実習後も自己を振り返るために活用する大切な資料となります。また、指導担当教員にとっては、実習生の心の様子を知るための手がかりとなったり、実習生を評価する際の資料となったりするものです。実習が始まり、実習生の中には、理想と現実のギャップ、つまり、思い描いていた教師像と児童・生徒と上手く関わることができない自分に悩む実習生もいるでしょう。このような観点からも、指導者として適切なコメントを書くことが望まれます。

コメントを書く際には、指導担当教員は、実習生が書いた内容を基にして「授業の様子」「児童・生徒への関わり方」「服務」「校務」等を観点として、実習生の取組のよさを具体的に書くように心がけることが大切です。

また、課題を書く際は、教職の先輩としてアドバイスを踏まえながら書くとよいでしょう。そうすることで、実習生が新たな目標をもって、実習に取り組みやすくなります。

## 第9章

# 教育実習Q&A

教育実習の実施に際して、学校としての判断が求められるケースや留意点をQ&A形式でまとめました。

## 教育実習Q & A

**Q** 実習生が実習中の通勤に自家用車(自動二輪を含む)を使用したいと申し出てきました。どのように対応すればよいでしょうか。

**A** 安全確保の観点から、原則として公共交通機関を利用するよう指導します。しかし、実習校所在地の交通の利便性や特別な事情がある場合には、大学等と連携して十分な安全指導を行い、自家用車(自動二輪を含む)の使用を認めても差し支えありません。

**Q** 実習生が実習期間中に就職活動を行いたいと申し出てきました。どのように対応すればよいでしょうか。

**A** 実習期間中は、実習生の就職活動の時期と重なることがあります。現在の教員採用人数や企業等の採用人数を鑑みて、複数の公務員や企業等の採用試験を受験している実習生がほとんどです。期間中は、実習に集中することが望ましいのですが、実習生の将来を考えると、一定の配慮も必要です。

実習期間中の就職活動の状況を確認し、本人にとってどうしても必要とされる入社試験等がある場合には、欠席等を認める必要があります。なお、欠席した日の補習日が必要であるか否かについては、実習校と大学等で連絡・調整を行い判断します。

**Q** 実習生の体調管理について、どのようなことに配慮し、また、対応すればよいでしょうか。

**A** 実習期間中、教育実習生は、私たちの想像以上に緊張しているものと考えられ、また、実習生自身も自己の体調について自分で申し出にくいものです。

実習生にとって充実した教育実習となるためにも、学校としても、指導担当の教員を中心にきめ細かな配慮も必要です。

事前の打ち合わせに際し、持病や身体の故障について聞き取るとともに、体調に異変を感じたときには遠慮なく申し出るよう、学校の姿勢を予め実習生に伝えましょう。

大学によっては、実習に入る前に健康に関するアンケートを実施し、実習校にも伝えた方がよいと思われる事項については、事前に知らせている大学もあります。

**Q** 実習生が感染症に罹患し、期間の途中で実習ができなくなった場合の評価はどうすればよいでしょうか。

**A** まず、教育実習は大学の規定に基づいて実施するものであることから、大学の教育実習担当者に連絡し、何日・何時間以上で単位を出すか、出さないかを確認する必要があります。その上で、最低限の要件を満たすことができるよう、個別に実習期間を延長するなどの配慮が必要です。

**Q** 無断で休んでいて連絡がとれないときは、どのように対応すればよいのでしょうか？

**A** そのようなことがないよう、事前の打ち合わせにおいて、大学の担当者や家族など本人以外の緊急連絡先を確実に把握しておき、そちらと連携を図り対応を協議しましょう。

連絡がついた後は、理由によっては教育実習を中止することもやむを得ませんし、社会人としての心構えを厳しく指導しましょう。

**Q** 実習生の頭髪・服装や言動などが学校現場にふさわしくありません。どのように対応すればよいのでしょうか。

**A** 教員として、子どもたちの前に立つ意味について指導します。教員の振る舞いを見て子どもたちは育っていく。実習生の言葉遣いや服装が、子どもたちのどのような影響を与え、その結果どのように育っていくのかを、具体例を示しながら、指導を重ねるようにします。

特に頭髪や服装については、大学も、実習に入る前に検査をして、ふさわしくない者は指導しています。万が一、実習中にふさわしくない頭髪・服装が見られた場合は、「このままでは実習を行うことは出来ない」旨を口頭で伝え、大学にも連絡し、協力して対応するようにします。

**Q** 児童生徒と関わろうとしない（関わるのが苦手な）実習生への精神的サポートは、どのようにすればよいのでしょうか。

**A** 子どもと積極的に関わることは、教員に最も必要とされる資質の一つです。教員になりたいという本人の意志を改めて確認するとともに、例えば、自分の担当教科以外の授業の参観やTTとしての参加、毎日、違う掃除区域に行つて清掃指導を行わせたり、給食の時間や登下校の時間等、児童生徒が活動する様々な場面に立ち合わせ、児童生徒とふれあう時間をより多く設定するなどの工夫が必要です。

**Q** 児童生徒の前に立って指導をする際に、過度に緊張してしまう教育実習生に対する指導はどのようにすればよいのでしょうか？

**A** 本人への個別指導の機会を多くとり、本人の不安をできるだけ取り除くことができるよう、アドバイスをするようにします。「～のような場合は～する」といった対応をこと細かく指導します。本人が様々な事象に対応できるようにし、一つ一つやり遂げていくという経験を積み重ねることで、少しずつ自信をつけることができるように配慮することが大切です。また、必要に応じて、所属大学の担当教員と連絡を密にとり、実習生本人の特性等について十分に把握したり、情報を提供しておくことも大切です。

**Q** 過度な自信をもち、指導を素直に受け止めない実習生に対する指導はどのようにすればよいでしょうか？

**A** まずは、実習生として、他の先生方の実践や様々な事例から謙虚に学ぶことの大切さを説くことが大切です。例えば次のような指導をします。

- 過度な自信は、実習生自身が体験した範囲の中での、限られた成功例から生まれることを踏まえ、実際の学校現場では、実習生の想定を超える事態が発生するというを示します。
- 学校現場の様々なケースで、どのような対応をとるのかという演習を行います。
- 学習指導案を作成する際には、予想される子どもたちの反応を指導担当教員から様々な例示し、それに対しどのように対応するのかを考えさせます。このような指導により、教師として必要な「謙虚に学ぼうとする姿勢」や「広い視野」をもてるようにします。

**Q** 実習生の授業を行う(指導案を書く)能力が著しく劣っている場合は、どのように対応すればよいでしょうか。

**A** 一般的には、授業を積み重ねていくことにより指導技術も向上していくものと考えられますが、授業は児童生徒にとっても貴重な学習の機会ですので、中途半端な準備・状況で授業を行わせるより柔軟に予定を変更して、一つの授業を時間をかけてしっかりと準備をするように指導します。

その際に、他の教員や実習生の授業参観の時間を多く設けたり、他の実習生を対象として模擬授業を行わせるなどの機会を設ける等の工夫も必要です。

なお、大学等が実地授業数を示している場合や、「不可」の成績を付けざるを得ない状況が見込まれる場合には、必要に応じて大学等に連絡をしておく必要があります。

**Q** 部活動の顧問の先生から、実習生に部活動指導を経験させたいと申し出があり、実習生もやる気になっています。一方で、指導担当教員からは、授業づくりに支障が出るので望ましくないと相談がありました。どのように対応すればよいでしょうか。

**A** 部活動は生徒の個性を伸ばし、心身を鍛えたり、人間性を豊にするうえでも非常に大切な活動です。また、子どもたちの意外な能力・資質を発見したり、コミュニケーションのきっかけにもなることから、実習期間中に一度は参加すると、とてもよい経験になります。

ただし、教育実習中は、教科指導・学級指導が最優先ですので、実習生の授業づくり等の準備の状況を踏まえて、指導担当教員が判断することが適切です。

こうしたトラブルを避けるためにも、予め当該実習校の「教育実習実施要項」を定め、教育実習の在り方について、学校内で共通理解しておく必要があります。

なお、実習生の部活動の参加に際しては、部活動顧問が責任をもって実習生の指導にあたることや、実習生の立場で参加していることを踏まえて生徒への指導を行うこと、特に、運動部では、実習生自身の安全や実習生の指導による生徒の安全等にも配慮することが必要です。

**Q** 実習生を遅くまで学校に残している指導担当教員がいます。どのように対応すればよいでしょうか。

**A** 教育実習中、実習生は普段とは違う環境や新しい人間関係の中で実習を行っています。そのような中、心身の健康を損なってしまったり、深夜の帰宅に不安を感じたりしている実習生もいるようです。実習生がそのように感じていても実習生からは言い出しにくいものですので、管理職や教育実習担当教員が配慮し、必要に応じて、実習の計画に無理がないか確認し、場合によっては、無理がないよう柔軟に計画を見直すことが必要です。

実習生の指導は、教員の勤務時間内に行うのが原則であり、過度な指導が行われないよう計画的に取り組む必要があります。

特別な事情がある場合は、実習生本人とも相談し、その意向を十分に踏まえ、実習生への心身の負担に十分配慮するよう指導担当教員に助言します。

**Q** 教育実習中、児童生徒にケガをさせたとき、または、ケガをさせたときは、どのように対応すればよいでしょうか？

**A** 速やかに実習生本人及び実習校から大学の実習担当者に報告し、大学と連携して対応を協議する必要があります。

なお、実習生とはいえ、学校の指導下にあることから、児童生徒の保護者への説明や謝罪などについては、実習校が責任をもって行うことが必要です。

また、大学等によっては、教育実習にあたり、保険に加入している例もあります。

**Q** 子どもへの接し方が悪いと保護者からクレームがきたときは、学校としてどのように対応すればよいでしょうか？

**A** 実習生とはいえ、学校の指導下にあることから、児童生徒の保護者への説明については、実習校が責任をもって行うことが必要です。その際には、教育実習の意義・役割を含め、一般の教員と異なる教育実習生の立場なども丁寧に説明し、保護者の理解を得るよう努めましょう。

**Q** 教育実習終了後、児童生徒との個人的なつながり（住所や携帯番号、メールアドレスの交換など）がわかったときは、どのように対応すればよいでしょうか？

**A** 児童生徒にとっても、実習生にとっても、出会いを大切にし、その出会いを成長の糧にしたいという気持ちは十分に理解できますが、教育実習という特別な目的のもと、教育実習生と児童生徒という特別な関係の中で形成された関係を、実習後も、学校外において個人的な関係として継続していくことについては、適切ではないと考えられ、これは、我々教員も同様です。

児童生徒に対しては連絡の必要がある場合は、学校を通して行うこととあわせ、実習生に事前指導において明確に伝えておく必要があります。

